

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田崎 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区勝島一丁目5番13号グランロジテラス品川
【電話番号】	03(6433)1701
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田崎 博之
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	92,765	93,114	209,680
経常利益 (百万円)	8,683	6,200	20,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,175	4,210	14,458
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,328	4,976	13,164
純資産額 (百万円)	74,060	74,698	75,764
総資産額 (百万円)	170,148	175,460	178,651
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	62.99	51.34	175.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	62.92	51.28	175.76
自己資本比率 (%)	43.4	42.5	42.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,276	56	34,183
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,133	3,008	1,654
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,612	2,597	17,332
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	26,824	29,960	35,509

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.08	39.05

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、デジタル化に伴うネットワーク増強やセキュリティ強化の需要を捉えた提案を進めたものの、前年同四半期において2件(計143億円)の大型機器案件を獲得し当第2四半期連結会計期間ではその多くが剥落したこと、また、大型案件の失注や機器納期改善に伴う発注時期の後ろ倒し等によって、受注高は919億円(前年同四半期比20.1%減)となりました。

売上高は931億14百万円(前年同四半期比0.4%増)と会社計画線で推移しました。これらの結果、受注残高は1,478億52百万円(前年同四半期比8.4%減)となりました。

市場別の受注高・売上高・受注残高

市場別の内訳としては、エンタープライズ(ENT)事業では、製造業では自動車メーカーや電機メーカーを中心にセキュリティ案件やスマートマニュファクチャリング案件を獲得し、非製造業ではセキュリティ強化ビジネス(ゼロトラスト/SASE [Secure Access Service Edge])の大型案件を獲得しました。また、金融業では多少弱含んでいるものの、クラウド活用及びセキュリティ強化の継続案件を獲得しました。

通信事業者(SP)事業では、テレワーク等による通信量増加に対応した回線増強投資が一巡する中で、法人向け共創ビジネスが拡大したものの想定水準には至りませんでした。また、機器納期改善に伴う発注時期の後ろ倒しが生じました。

パブリック(PUB)事業では、自治体において働き方改革・クラウド活用・セキュリティ対策等のデジタル化を見据えた大型案件を複数獲得した一方で、大型案件の失注が生じました。社会インフラでは電力会社グループの運用高度化案件を獲得し、ヘルスケアではクラウド基盤の大型案件を獲得しました。一方で、複数案件の受注が下期へと遅延しました。

パートナー事業(ネットワンパートナーズ株式会社)では、セキュリティ強化ビジネスが好調に推移した一方で、機器納期改善に伴い低価格帯製品を中心に競争が発生しました。また、前年同四半期におけるMSP向けWi-Fiサービスビジネスの反動減が生じました。

単位：百万円	2024年3月期 第2四半期連結累計期間			前年同四半期比		
	受注高	売上高	受注残高	受注高	売上高	受注残高
エンタープライズ事業	24,550	24,113	37,433	10.8%	9.3%	1.8%
通信事業者事業	14,949	20,747	24,246	41.3%	11.2%	18.1%
パブリック事業	31,991	24,291	70,901	2.0%	3.0%	0.2%
パートナー事業	20,433	23,963	15,270	26.4%	15.5%	35.8%
合計	91,900	93,114	147,852	20.1%	0.4%	8.4%

商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の内訳としては、機器商品群では、受注高は、前年同四半期に獲得した2件の大型機器案件の反動減が生じたこと、及び、通信事業者事業・パブリック事業・パートナー事業の受注が低調に推移したことから、前年同四半期比で減少しました。売上高は、前年同四半期の大型機器案件が剥落したことから、前年同四半期比で減少しました。

サービス商品群では、受注高は、保守サービスが増加したものの、前年同四半期におけるサービス提供型の自治体向け大型案件の反動減が生じたことで、前年同四半期比で減少しました。売上高は、保守サービスを中心に拡大したことから、前年同四半期比で増加しました。

単位：百万円	2024年3月期 第2四半期連結累計期間			前年同四半期比		
	受注高	売上高	受注残高	受注高	売上高	受注残高
機器商品群	50,498	47,958	54,000	30.1%	4.7%	22.7%
サービス商品群	41,401	45,156	93,851	3.4%	6.3%	2.4%
合計	91,900	93,114	147,852	20.1%	0.4%	8.4%

損益の状況

売上高及び売上総利益率が前年同四半期比で同水準となったことで、売上総利益は232億83百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。販売費及び一般管理費が169億38百万円となった結果、営業利益は63億44百万円（前年同四半期比23.7%減）、経常利益は62億円（前年同四半期比28.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は42億10百万円（前年同四半期比18.6%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1,754億60百万円となり、前連結会計年度末に比べて31億91百万円の減少（1.8%減）となりました。

資産の内訳は、流動資産は1,581億89百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億17百万円の減少（1.8%減）となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が130億41百万円、現金及び預金が55億49百万円減少し、一方で、棚卸資産が合計で95億74百万円、前払費用が52億46百万円増加したことによるものです。また、固定資産は172億70百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億74百万円の減少（1.6%減）となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,007億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて21億25百万円の減少（2.1%減）となりました。これは主に、未払消費税等の減少等により流動負債のその他が36億6百万円、買掛金が32億12百万円、未払法人税等が25億39百万円、未払金が12億88百万円減少し、一方で、短期借入金60億円、前受金が31億36百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は746億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億66百万円の減少（1.4%減）となりました。これは主に、自己株式が30億14百万円増加し、一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益42億10百万円の計上と配当金の支払い130億41百万円等により利益剰余金が11億69百万円、繰延ヘッジ損益が7億66百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フローは56百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出等により30億8百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出や配当金の支払いによる支出等により25億97百万円の支出となりました。その結果、現金及び現金同等物は55億49百万円減少し、四半期末残高は299億60百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は56百万円となり、前年同四半期に比べて142億19百万円の収入減となりました。これは主に、未払消費税等の減少による支出が70億74百万円増加、棚卸資産の増加による支出が68億55百万円増加、法人税等の支払いによる支出が31億40百万円増加、税金等調整前四半期純利益の計上による収入が24億89百万円減少し、一方で、売上債権及び契約資産等の減少による収入が45億3百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は30億8百万円となり、前年同四半期に比べて18億74百万円の支出増となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が16億6百万円増加、資産除去債務の履行による支出が2億27百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は25億97百万円となり、前年同四半期に比べて40億14百万円の支出減となりました。これは主に、短期借入金の純増による収入が90億円増加し、一方で、自己株式の取得による支出が31億74百万円増加、自己株式取得のための預託金の増加による支出が18億24百万円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前連結会計年度に掲げた対処すべき課題のうち「不正事案の再発防止」について、当第2四半期連結会計期間における活動は以下のとおりです。全ての施策が整備完了し、今後もモニタリングを通じた改善活動に取り組んでまいります。項目の詳細につきましては、2021年5月13日付「再発防止策の追加について」をご覧ください。

*再発防止策の追加について

https://www.netone.co.jp/company/responsibility/announcements-list/files/responsibility_announcements_20210513.pdf

1. ガバナンスの改革と推進	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
2. リスク管理体制の強化	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
3. 業務執行に係る体制及び社内体制の強化	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
4. 監査体制の抜本的な見直し	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
5. 従業員の声を集める仕組み	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
6. 組織文化の改革・形成	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
7. 会計リテラシー教育及び過去不祥事からの学び、啓蒙	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
8. モニタリング体制の継続	・全ての施策の整備完了/モニタリング中

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、17億62百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,267,300	83,267,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	83,267,300	83,267,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	83,267,300	-	12,279	-	19,453

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,849,100	17.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,564,300	11.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,603,520	3.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,159,362	2.66
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,548,000	1.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,440,000	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,204,507	1.49
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,114,357	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,095,526	1.35
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,090,800	1.35
計	-	35,669,472	43.99

(注) 1. 2022年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会
社及びその共同保有者が2022年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社
として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には
含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,298,000	5.16
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	165,500	0.20
計	-	4,463,500	5.36

2. 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2023年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,186,100	3.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,231,300	3.88
計	-	6,417,400	7.71

3. 2023年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,467,000	1.76
ブラックロック(ネザerland)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	281,741	0.34
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	163,900	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	870,070	1.04
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,044,800	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	590,700	0.71
計	-	4,418,211	5.31

4. 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	1,657,456	1.99
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	687,700	0.83
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International, Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	107,800	0.13
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	103,800	0.12
計	-	2,556,756	3.07

5. 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが2023年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス (Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK)	5,115,800	6.14
計	-	5,115,800	6.14

6. 2023年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2023年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	867,292	1.04
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	85,376	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,746,600	3.30
計	-	3,528,516	4.24

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,181,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,062,600	810,626	-
単元未満株式	普通株式 23,500	-	-
発行済株式総数	83,267,300	-	-
総株主の議決権	-	810,626	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー	2,181,200	-	2,181,200	2.62
計	-	2,181,200	-	2,181,200	2.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,509	29,960
受取手形、売掛金及び契約資産	51,383	38,342
リース債権及びリース投資資産	21,394	19,628
商品	7,373	7,235
未着商品	230	275
未成工事支出金	30,274	39,939
貯蔵品	25	27
前払費用	14,242	19,489
その他	674	3,292
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	161,106	158,189
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	721	5,635
工具、器具及び備品(純額)	3,760	3,919
建設仮勘定	5,015	-
有形固定資産合計	9,497	9,554
無形固定資産		
その他	1,523	1,949
無形固定資産合計	1,523	1,949
投資その他の資産		
投資有価証券	146	72
繰延税金資産	3,216	2,578
その他	3,160	3,115
投資その他の資産合計	6,523	5,766
固定資産合計	17,545	17,270
資産合計	178,651	175,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,581	14,368
短期借入金	8,000	14,000
リース債務	9,977	10,307
未払金	4,971	3,683
未払法人税等	4,200	1,660
前受金	20,805	23,942
資産除去債務	191	348
賞与引当金	2,859	2,645
役員賞与引当金	32	68
その他	11,462	7,855
流動負債合計	80,084	78,881
固定負債		
執行役員退職慰労引当金	-	240
リース債務	18,574	18,810
資産除去債務	2,172	1,797
長期末払金	2,054	1,032
固定負債合計	22,802	21,880
負債合計	102,887	100,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,479
利益剰余金	47,312	48,482
自己株式	3,017	6,032
株主資本合計	76,029	74,208
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	408	358
その他の包括利益累計額合計	408	358
新株予約権	143	130
純資産合計	75,764	74,698
負債純資産合計	178,651	175,460

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	92,765	93,114
売上原価	69,802	69,831
売上総利益	22,963	23,283
販売費及び一般管理費	14,644	16,938
営業利益	8,319	6,344
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	330	9
関係会社業務受託収入	3	-
販売報奨金	11	6
団体保険配当金	64	47
その他	96	52
営業外収益合計	507	116
営業外費用		
支払利息	131	115
支払補償費	-	115
その他	11	29
営業外費用合計	143	260
経常利益	8,683	6,200
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	3	4
会員権売却損	-	0
特別損失合計	3	5
税金等調整前四半期純利益	8,685	6,195
法人税、住民税及び事業税	3,750	1,685
法人税等調整額	292	299
法人税等合計	3,458	1,985
四半期純利益	5,227	4,210
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,175	4,210

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	5,227	4,210
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	3,084	766
為替換算調整勘定	16	-
その他の包括利益合計	3,101	766
四半期包括利益	8,328	4,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,268	4,976
非支配株主に係る四半期包括利益	60	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,685	6,195
減価償却費	1,052	1,591
株式報酬費用	136	166
賞与引当金の増減額(は減少)	9	214
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	35
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	240
受取利息及び受取配当金	20	0
支払利息	131	115
支払補償費	-	115
投資有価証券売却損益(は益)	4	-
固定資産除却損	3	4
売上債権及び契約資産等の増減額(は増加)	11,674	16,178
棚卸資産の増減額(は増加)	2,719	9,574
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,016	2,942
仕入債務の増減額(は減少)	3,177	3,212
未払又は未収消費税等の増減額	3,720	3,354
その他の流動負債の増減額(は減少)	10	745
その他	205	394
小計	15,203	4,204
利息及び配当金の受取額	20	0
利息の支払額	113	99
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	974	4,114
その他	140	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,276	56
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	819	2,426
無形固定資産の取得による支出	330	475
資産除去債務の履行による支出	-	227
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	2	1
敷金の差入による支出	9	5
敷金の回収による収入	25	57
子会社の清算による収入	-	0
子会社株式の有償減資による収入	-	74
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,133	3,008
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	6,000
リース債務の返済による支出	659	561
自己株式の取得による支出	0	3,175
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	-	1,824
配当金の支払額	2,951	3,037
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,612	2,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,543	5,549
現金及び現金同等物の期首残高	20,281	35,509
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,824	29,960

【注記事項】

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

当社は、2020年3月期において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至りました。不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当該不正取引に関連した各社間での清算及び当社における法人税等の更正の請求等は完了しておらず、また各社における損害の賠償等を求める訴訟が継続しているため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、また当該訴訟において当社に責任が認められた場合には、損害賠償債務等の支払いに上記流動負債を充当する可能性があります。

なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社(以下「原告」)と日鉄ソリューションズ株式会社(以下「被告」)との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

(執行役員退職慰労金制度の創設)

第1四半期連結会計期間より、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりますが、これは2023年4月より当社と当社執行役員の関係が雇用から委任へ移行したことに伴い退職慰労金制度を創設したことによるものであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
ネットワンパートナーズ株式会社	2,753百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給与手当	4,839百万円	4,992百万円
賞与引当金繰入額	1,568	1,730
役員賞与引当金繰入額	21	62
執行役員退職慰労引当金繰入額	-	239
退職給付費用	278	285
賃借料	1,779	1,978
減価償却費	364	682

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	26,824百万円	29,960百万円
現金及び現金同等物	26,824	29,960

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,956	36.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月2日 取締役会	普通株式	3,041	37.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,041	37.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月1日 取締役会	普通株式	3,000	37.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,158,800株の取得を行いました。この取得等により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,014百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が6,032百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
機器	8,390	14,224	9,513	16,857	48,986	1,318	50,304	-	50,304
サービス	13,676	9,140	15,526	3,890	42,233	227	42,461	-	42,461
顧客との契約か ら生じる収益	21,373	23,352	24,282	20,748	89,755	1,545	91,301	-	91,301
その他の収益 (注)3	693	12	758	0	1,464	0	1,464	-	1,464
外部顧客への売 上高	22,066	23,364	25,040	20,748	91,220	1,545	92,765	-	92,765
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	5	5	78	84	84	-
計	22,066	23,364	25,040	20,754	91,225	1,624	92,850	84	92,765
セグメント利益	1,773	2,092	1,692	3,187	8,745	41	8,787	468	8,319

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 468百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 468百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
機器	9,762	10,172	8,484	19,537	47,958	-	47,958	-	47,958
サービス	14,350	10,574	15,806	4,425	45,156	-	45,156	-	45,156
顧客との契約か ら生じる収益	23,800	20,738	23,277	23,939	91,756	-	91,756	-	91,756
その他の収益 (注)3	312	8	1,013	23	1,358	-	1,358	-	1,358
外部顧客への売 上高	24,113	20,747	24,291	23,963	93,114	-	93,114	-	93,114
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	0	0	-	0	0	-
計	24,113	20,747	24,291	23,963	93,114	-	93,114	0	93,114
セグメント利益	1,627	1,889	715	2,833	7,067	-	7,067	722	6,344

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 722百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 722百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62.99円	51.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,175	4,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,175	4,210
普通株式の期中平均株式数(株)	82,157,273	82,011,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62.92円	51.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	91,174	84,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 3,000百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 37円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月4日

(注)2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

訴訟

当社は、みずほ東芝リース株式会社(以下「原告」)と日鉄ソリューションズ株式会社(以下「被告」)との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。